

## 令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(度会町) 概要

- 1 対談市町 度会町 (中村 <sup>なかむら</sup> 忠彦 <sup>ただひこ</sup> 度会町長)
- 2 対談日時 令和元年9月17日(火) 10時30分から11時30分
- 3 対談場所 度会町役場 2階 大会議室
- 4 対談項目 1 高齢者の安全運転を支える対策の推進について  
対談項目 2 幼少期からの教育の充実について
- 5 対談概要

### 対談項目 1 高齢者の安全運転を支える対策の推進について

(1) 高齢者の移動手段の確保に対する現状認識と県の取組について  
(町長)

高齢運転者による交通事故の報道を耳にする機会が増えています。度会町は65歳以上の高齢者の割合が県内平均を上回り、およそ3人に1人が65歳以上です。

度会町の地域交通は、鉄道はなく、宮川と一之瀬川に沿った三重交通の路線バスが主体で、この路線の空白地をつなぐ形で町営バスを運行しています。最寄りのバス停までかなりの距離を有する地域も多く、移動手段は専ら自家用車です。一世帯あたりの自家用車保有台数は1.88台と県内で最も多く、自家用車が暮らしを支えているのは明らかです。

昨今の高齢者による交通事故報道の影響もあり、運転免許を自主的に返納する方が増えています。伊勢警察署管内でも返納数が右肩上がりに増える中、度会町ではほぼ横ばいの状況です。このような現状から、単純に運転免許返納を推進し、交通事故削減をめざすには困難があります。

進んで免許を返納する方を止めるものではなく、返納された方など交通弱者に対する支援については高齢者を中心にニーズ調査を進め、具体的な支援策につなげていきたいと考えています。それだけではなく、高齢になっても安全に車に乗れるような方策を講じていきたいと考えていますので、県の考えを聞かせてください。

(知事)

高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生しています。県内の運転免許保有者数は、平成26年から平成30年にかけて約126万7千人から約126万1千人へと減少している中で、65歳以上の高齢者が占める割合は約28万7千人から約32万4千人へと約1.1倍に、75歳以上の高齢者が占める割合は約85千人から約108千人へと約1.3倍に増加しています。

安全運転が困難になってきている方に対して免許返納を促進するとともに、高齢運転者等の安全運転を支えていく施策や、交通不便地域、交通弱者に対する移動手段の確保が必要です。

県では、「運転免許証自主返納サポートみえ」を運用することなどにより、免許を返納しやすい環境を整えるとともに、三重県交通安全研修センターでの高齢者研修の実施などの取組を行っています。また、「交通と福祉の連携」の考え方のもと、地域公共交通セミナーを開催するなどにより、現状把握・課題整理を行い、市町とともに交通不便地域における移動手段の確保について検討していきたいと思っております。令和2年度からは地域の実情に応じたモデル的な事業を進めていきたいと考えています。

そのほか、高齢者向けバスの乗り方教室を引き続き開催するとともに、移動手段の情報提供も行っていきます。

交通利便性の向上については、度会町でも地域公共交通会議で検討を進めていただいているところですが、県も一緒になって検討していきたいと考えています。

## (2) 高齢者の安全運転講習への支援について

(町長)

令和元年度の上半期に発生した交通死亡事故件数から、警察庁が高齢運転者の事故原因を初めて分析したところ、75歳以上の高齢運転者の場合、3割を超える割合で操作ミスが原因という結果でした。

そのような中、度会町では、伊勢警察署や三重県交通安全協会の協力を得ながら交通安全運動期間中の啓発活動に取り組んでいるところです。平成30年度は、三重県の高齢者安全運転講習にも参加し、令和元年度も参加を予定しています。さまざまな体験メニューから、高齢化に伴う運動機能や身体・認知機能の変化を自覚することで、より安全運転を心掛けてもらいたいと思っております。

今後も、高齢者に安全運転について学んでいただく機会を拡充していきたいと思っております。県としても、引き続き、高齢者の安全運転講習に支援をお願いします。

(知事)

県では、三重県交通安全研修センターで参加・体験・実践型の交通安全研修を実施しています。センターでは市町の協力をいただき、マイクロバスで来所していただくパーク・アンド・バスライド方式シニアラーニングを実施しています。加齢による身体能力の変化を自覚していただき、ご自身の慎重な運転を心掛けていただくとともに、運転に不安を覚えた高齢者に運転免許返納を検討するきっかけにいただいております。

また、研修効果をより高めるために少人数制に変更したり、市町の意向も聞きながら、高齢者が少しでも受講しやすい環境づくりに努めています。

このほか、県内の自動車学校と連携して「安全運転サポート車乗車体験会」を開催し、サポート機能の有無でどれほど安心感が違うのかを実感していただくなど、

高齢者の事故防止対策を行っています。

今後も、市町と連携して高齢者の事故防止に努めていきたいと考えています。

### (3) 後付け安全運転支援装置の普及支援について

(町長)

度会町は、国民健康保険加入者一人あたりの医療費が県内 29 市町の中で最も低い値で推移しており、元気な高齢者が多いと考えています。

令和元年 6 月 18 日に関係閣僚会議で決定された「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」では、「高齢者の安全運転を支える対策」の加速化が大きいうたわれ、このことに大変関心を寄せています。

なかでも注目したい点は、「既販車への後付け安全運転支援装置の普及」です。三重県においても、自家用車が欠かせない地域においては、後付け安全運転支援装置の普及に向けて、設置補助制度の創設について前向きな検討をお願いします。

(知事)

交通事故全体は減少傾向にある中で、三重県におけるブレーキの踏み間違いを原因とする人身事故件数は、平成 30 年は 38 件（うち高齢者によるものは 13 件）、令和元年 1 月から 7 月には 29 件（うち高齢者によるものは 12 件）発生し、平成 30 年同期比で 11 件の増加となっており、深刻に受け止めなければならない事態だと思っています。

高齢者の安全運転を支える取組の一つとしては、平成 31 年 1 月に「先進安全自動車（安全運転サポート車）の普及・啓発に関する協定」を県警察、民間団体などと締結し、機会あるごとに安全運転サポート車の広報啓発に努めているところです。

後付け安全運転支援装置の普及に向けた設置補助については、例えば設置補助を行う市町に対して県も一定負担することなど、他都道府県の状況等もふまえながら、前向きに検討したいと思います。

## 対談項目 2 幼少期からの教育の充実について

### (1) 就学前教育の質の向上について

(町長)

度会町では年間出生数が 50 人前後で推移し、町内に 3 園ある保育所で 240 人近くの園児をお預かりしています。町外への通勤者や通学者が多いため「昼夜間人口比率」は県内で最も低く、就業率は男女ともに県内平均よりも高く、保育への需要は高くなっている状況です。少子化で園児数はやや減少傾向にあるものの、0 歳か

ら2歳児の園児数は少しずつ増えている状況は、町外への就労が大きく影響しているものと思われます。

このような状況のもと、子育て支援策に力を入れ、学びを育む環境整備も進めてきましたが、これに加えて「ひとづくり」に重点を置いた施策を進めていきたいと考えています。地域の方から体験学習をさせていただいたり、就学前から小学校との連携を進めたりしているところですが、もうワンランク上の学びを取り入れていきたいと考えています。

例えば、具体的に考えているのは英語教育です。令和2年度から小・中学校でも学習指導要領が改訂され、英語教育の拡充や実施学年の早期化が図られます。度会町では1年早く令和元年度から移行し、小・中学校に専門の外国語指導者を配置したり、小学校低学年から英語や国際文化に親しむ機会を作るなどの取組を進めています。

できれば就学前からそのような機会をつくり、保育所から小学校への連続した学びが実現できないかと調整しているところです。「就学前教育の質の向上」について県の方向性を聞かせてください。また、英語教育をはじめとする幼少期教育の先進的好事例があれば参考にさせていただきたいと思います。

(知事)

幼稚園や保育所の年長の時期に「文字」、「数」、「考える」ことをしっかりと学ぶことが、小学校1年生になってからの学びに向かう力につながっていくことは、さまざまな研究から明らかになっています。学びに向かい「知識」や「知恵」を得ることが、その後の将来の可能性を開いていく力になるため、この時期の教育は非常に重要であると認識しています。

県では「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を平成30年3月に作成しました。この手引きを活用し、子どもたちの発達段階に応じて、切れ目なく体系的に必要な資質・能力が育まれることをめざします。また、全ての保育所等において家庭・地域との連携が進むよう、就学前の生活習慣チェックシートを使うなどして幼児教育を推進していきます。

また、子どもの頃に自然体験をしっかりと経験することがその後の可能性を開いていくことにつながります。県では、市町にアドバイザーを派遣するなど、野外体験保育の実施頻度を高めていただく取組を進めています。

他の事例については、「就学前教育の質の向上」という観点で、元小学校の教員が幼稚園等で授業をしたり、保護者に就学前教育の重要性を伝えたりする取組を行っている県内市町もあります。

また、就学前教育の重要性が高まってきている中で、令和2年度には、幼稚園・認定こども園・保育所、公立・私立等の枠を超えて、県内全体で一体的に就学前教

育の質の向上を図るための仕組みや体制の整備を前向きに検討したいと思っています。どのような仕組みにしたらよいのかなど、市町とよく相談をさせていただきたいと思っています。

## (2) 保育士の確保・資質向上について

(町長)

令和元年の10月から幼児教育・保育の無償化が始まるということで、今後一層保育の需要は高まり、同時に保育所に求められる期待も高まっていくと思います。保育士不足による待機児童の問題は、度会町も避けては通れない問題です。

度会町では令和元年度から保育補助員を新たに導入しました。保育士の業務は非常に多岐にわたります。保育士が子どもたちとじっくり向き合い、保護者との十分な相談時間がとれるように、保育補助員は保育士業務のサポートにあたるなど、園全体で保育士の働き方を見直し始めたところです。しかし、保育士自体の数が不足しているのは明らかです。

子どもたちの可能性は、家庭と地域、そして行政が手を携え、共に育んでいくべきものと考えます。その上で、保育士の確保、保育士の資質向上、また、リーダー的職員の育成など、三重県がこれまで実施されている各事業のさらなる推進をお願いします。

(知事)

度会町では就業率が県内平均より高い状況（平成27年国勢調査で女性県内10位、男性県内13位）にあつて、4月1日時点で待機児童が発生していないのは、皆さんが工夫・努力をしていただいているおかげだと思います。

待機児童が発生している市町では、その要因のほとんどは、保育士の配置基準に対して保育士が不足していることであり、保育士の確保が重要な課題になっています。そのため、保育士の資格を持っているのに、働いていない人に復帰してもらうことや、離職しないようにすることを考える必要があります。

県では、平成30年度に県内の潜在保育士に就労等意識調査を行い、どのような条件が合えば保育士として働きたいかをお聞きしました。その結果、就業時間が自分の条件に合うことを重要視している方が多く、給料よりも休暇のとりやすさや時間外労働が少ないことを復帰の際に重視している方が多いことがわかりました。

このような情報からも、度会町の保育補助員制度は非常によい取組だと思います。保育士の資格がなくてもできる仕事を保育補助員に手伝ってもらうことで、保育士は専門知識を生かして子どもたちに向き合う時間を確保することができ、長時間労働を是正し、働きやすい環境にしていくことができます。

県においても、県内の保育所情報の積極的な発信や、保育士の待遇改善につなが

る研修等を受講しやすい環境整備など、しっかりと取組を進めていきたいと考えています。